

令和2年第6回（12月）上越市議会定例会

厚生常任委員会資料

案 件 番 号	案 件 名	提 出 課	ペー ジ
議案第139号	上越市児童遊園条例の一部改正について	こども課	1～2
議案第119号	令和2年度上越市一般会計補正予算(第7号)	国保年金課ほか	3～5
議案第121号	令和2年度上越市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	国保年金課	6
議案第125号	令和2年度上越市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		7

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 3 9 号
提 出 課	こども課

上越市児童遊園条例の一部改正について

1 改正理由

児童遊園の設置根拠を改めるとともに、柿崎区の妙蓮寺児童遊園及び三ツ屋浜袖畑児童遊園について、施設の利用実態を踏まえ、供用を廃止するもの

2 改正内容

- (1) 児童遊園の公の施設としての設置根拠を改める。（第 1 条関係）
- (2) 妙蓮寺児童遊園及び三ツ屋浜袖畑児童遊園の供用を廃止する。（別表関係）

3 施行期日

令和 3 年 4 月 1 日

4 上越市児童遊園条例改正案新旧対照表

（下線及び太枠部分が改正箇所）

改 正 案	改 正 前																																
（設置） 第 1 条 _____ _____ 児童に健全な遊びの場を提供し、その健康を増進し、及び情操を豊かにするため、児童遊園を設置する。 別表（第 2 条関係） <table border="1"> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>（略）</td><td></td></tr> <tr> <td>芋島児童遊園</td><td>上越市柿崎区芋島 2 9 0 番地</td></tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td></tr> <tr> </tr> <tr> <td>馬正面児童遊園</td><td>上越市柿崎区馬正面 1 7 4 7 番地 1</td></tr> <tr> <td>（略）</td><td></td></tr> <tr> <td>上下浜東児童遊園</td><td>上越市柿崎区上下浜 8 1 5 番地</td></tr> <tr> <td colspan="2"></td></tr> </table>	名称	位置	（略）		芋島児童遊園	上越市柿崎区芋島 2 9 0 番地			馬正面児童遊園	上越市柿崎区馬正面 1 7 4 7 番地 1	（略）		上下浜東児童遊園	上越市柿崎区上下浜 8 1 5 番地			（設置） 第 1 条 <u>児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）第 3 5 条第 3 項の規定に基づき</u>、児童に健全な遊びの場を提供し、その健康を増進し、及び情操を豊かにするため、児童遊園を設置する。 別表（第 2 条関係） <table border="1"> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>（略）</td><td></td></tr> <tr> <td>芋島児童遊園</td><td>上越市柿崎区芋島 2 9 0 番地</td></tr> <tr> <td>妙蓮寺児童遊園</td><td>上越市柿崎区柿崎 6 3 3 9 番地</td></tr> <tr> <td>馬正面児童遊園</td><td>上越市柿崎区馬正面 1 7 4 7 番地 1</td></tr> <tr> <td>（略）</td><td></td></tr> <tr> <td>上下浜東児童遊園</td><td>上越市柿崎区上下浜 8 1 5 番地</td></tr> <tr> <td>三ツ屋浜袖畑児童遊園</td><td>上越市柿崎区三ツ屋浜 7 2 2 番地</td></tr> </table>	名称	位置	（略）		芋島児童遊園	上越市柿崎区芋島 2 9 0 番地	妙蓮寺児童遊園	上越市柿崎区柿崎 6 3 3 9 番地	馬正面児童遊園	上越市柿崎区馬正面 1 7 4 7 番地 1	（略）		上下浜東児童遊園	上越市柿崎区上下浜 8 1 5 番地	三ツ屋浜袖畑児童遊園	上越市柿崎区三ツ屋浜 7 2 2 番地
名称	位置																																
（略）																																	
芋島児童遊園	上越市柿崎区芋島 2 9 0 番地																																
馬正面児童遊園	上越市柿崎区馬正面 1 7 4 7 番地 1																																
（略）																																	
上下浜東児童遊園	上越市柿崎区上下浜 8 1 5 番地																																
名称	位置																																
（略）																																	
芋島児童遊園	上越市柿崎区芋島 2 9 0 番地																																
妙蓮寺児童遊園	上越市柿崎区柿崎 6 3 3 9 番地																																
馬正面児童遊園	上越市柿崎区馬正面 1 7 4 7 番地 1																																
（略）																																	
上下浜東児童遊園	上越市柿崎区上下浜 8 1 5 番地																																
三ツ屋浜袖畑児童遊園	上越市柿崎区三ツ屋浜 7 2 2 番地																																

改 正 案		改 正 前	
直海浜東畑 児童遊園	上越市柿崎区直 海浜 1 1 2 2 番 地 8 3	直海浜東畑 児童遊園	上越市柿崎区直 海浜 1 1 2 2 番 地 8 3
(略)		(略)	

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 1 9 号
提 出 課	国保年金課

歳出科目（P44～P45）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
---------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
後期高齢者医療制度運営費	2,420,822	3,631	2,424,453

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
一般財源	3,631	繰出金	3,631

【補正理由】

後期高齢者医療特別会計において、システム改修費用を増額することに伴い、後期高齢者医療特別会計への事務費繰出金を増額するもの

【補正内容】

(歳出)

区 分	補正前	補正額	補正後
繰出金	505,287	3,631	508,918
後期高齢者医療特別会計繰出金	505,287	3,631	508,918

【システム改修の概要】

令和2年1月から住民税の基礎控除額が見直されたことに伴い、当市から新潟県後期高齢者医療広域連合へシステムで連携する所得・課税情報の項目の追加や既存項目の設定内容の変更を行うほか、各種所得額の算出方法、データベース及び帳票レイアウトを変更するもの

提 出 課	保育課
-------	-----

歳出科目（P44～P45）	3 款 2 項 2 目	保育所運営費
---------------	-------------	--------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
私立保育所等運営費	2,573,318	88,687	2,662,005

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	48,602	委託料	88,687
県支出金	21,492		
一般財源	18,593		

【補正理由】

私立保育所及び認定こども園への施設型給付において、国の公定価格が改正され、職員の経験年数の要件緩和や栄養士の雇用形態に応じた加算額が拡充されたことなどから、児童保育委託料を増額するもの

【補正内容】

（財源内訳）

区 分		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	私立保育所等施設型給付費負担金	1,104,439	48,602	1,153,041
県支出金	私立保育所等施設型給付費負担金	497,271	21,492	518,763
一般財源		188,031	18,593	206,624
合 計		1,789,741	88,687	1,878,428

（歳出）

区 分		補正前	補正額	補正後
委託料	児童保育委託料	1,789,741	88,687	1,878,428

提 出 課	健康づくり推進課
-------	----------

歳出科目（P44～P47）	4 款 1 項 3 目	予防費
---------------	-------------	-----

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
予防接種事業	355,021	7,169	362,190

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
一般財源	7,169	委託料	7,169

【補正理由】

予防接種の接種者が当初の見込みを上回ることから、予防接種個別委託料を増額するもの

【補正内容】

(財源内訳)

区 分	補正前	補正額	補正後
一般財源	336,727	7,169	343,896

(歳出)

区 分	補正前	補正額	補正後
委託料	312,511	7,169	319,680

【当初見込みと実績見込みの比較】

(単位：人、千円)

種 類	当初見込み		実績見込み		増 減	
	延べ人数	予算額	延べ人数	見込額	延べ人数	必要額
四種混合	4,526	49,913	4,588	50,597	62	684
不活化ポリオ	3	27	0	0	△3	△27
二種混合	1,369	7,267	1,409	7,035	40	△232
日本脳炎	6,038	42,710	7,360	52,029	1,322	9,319
B C G	1,143	10,222	1,134	10,141	△9	△81
ヒブ	4,564	38,484	4,593	38,728	29	244
小児用肺炎球菌	4,601	54,283	4,458	52,596	△143	△1,687
子宮頸がん	10	160	38	610	28	450
水痘	2,247	23,915	2,458	26,160	211	2,245
B型肝炎	3,426	18,944	3,251	18,298	△175	△646
ロタウイルス	1,945	21,033	1,338	15,791	△607	△5,242
麻しん風しん混合	4,101	44,056	4,321	46,695	220	2,639
予診のみ	430	1,362	280	887	△150	△475
B 契約手数料	450	135	378	113	△72	△22
合 計	34,853	312,511	35,606	319,680	753	7,169

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 2 1 号
提 出 課	国保年金課

令和 2 年度上越市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の概要

【補正理由】

令和元年度の保険給付費等交付金等の精算額の確定に伴い発生した償還金を増額するとともに、収支の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

単位：千円

款	区 分	補正前	補正額	補正後
6	繰入金	1, 416, 309	3, 922	1, 420, 231
	国民健康保険財政調整基金繰入金	172, 375	3, 922	176, 297

(歳出)

単位：千円

款	区 分	補正前	補正額	補正後
8	諸支出金	367, 725	3, 922	371, 647
	償還金	39, 539	3, 922	43, 461

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 2 5 号
提 出 課	国保年金課

令和 2 年度上越市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）の概要

【補正理由】

令和 2 年 1 月から住民税の基礎控除額が見直されたことに伴い、後期高齢者システム等の改修が必要となることから経費を増額するとともに、歳入において国の令和 2 年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金を追加するほか、一般会計繰入金を増額するもの

【補正内容】

（歳入）

単位：千円

款	区 分	補正前	補正額	補正後
3	繰入金	505,287	3,631	508,918
	事務費繰入金	43,941	3,631	47,572
6	国庫支出金	0	775	775
	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	0	775	775

（歳出）

款	区 分	補正前	補正額	補正後
1	総務費	49,967	4,406	54,373
	後期高齢者システム改修委託料	0	4,406	4,406

【システム改修の概要】

令和 2 年 1 月から住民税の基礎控除額が見直されたことに伴い、当市から新潟県後期高齢者医療広域連合へシステムで連携する所得・課税情報の項目の追加や既存項目の設定内容の変更を行うほか、各種所得額の算出方法、データベース及び帳票レイアウトを変更するもの

<改修対象システム>

名 称	改修金額	備 考
後期高齢者システム	3,877,500 円	後期高齢者医療保険料の賦課を行うシステムで、納期割や収納データ、通知書等を作成する。広域連合標準システムと直接連携している。
総合行政システム	528,000 円	後期高齢者システムへ所得・課税情報を連携するシステム。広域連合標準システムと直接連携しない。

※広域連合標準システムと直接連携するシステム改修のみが国の補助対象となっている。

本件は、令和 2・3 年度の 2 か年事業であり、債務負担行為として 1,342 千円の限度額を設定する。

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	合 計
後期高齢者システム改修委託料	4,406	1,342	5,748